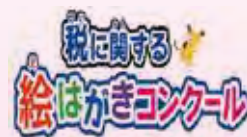


第7回『税に関する絵はがきコンクール開催』

第7回税に関する絵はがきコンクールは管内の24小学校全校参加のもと、1117名の児童の80%、895作品の応募があり令和4年10月12日専門審査委員による審査の結果優秀賞12作品、入選47作品が選出されました。

表彰式：令和4年12月4日(日)午前11時
会場：はにぽんプラザ多目的ホール



今年から上里・神川も展示。来年は美里・沼玉にも展示予定です。



最優秀賞

【特選】

本庄市立旭小学校 塩原 花梨さん



【本庄市長賞】

本庄市立本庄西小学校 藤崎 莉織さん



12月上里町展示



1月神川町展示



上里町町長



神川町町長

第7回 税に関する絵はがきコンクール表彰式



【本庄税務署長賞】

本庄市立中央小学校 船橋 愛結さん



【上里町教育長賞】

上里町立神保原小学校 石関 翔真さん



【神川町教育長賞】

神川町立青柳小学校 渡邊 風さん



【美里町教育長賞】

美里町立松久小学校 井坂 俐音さん



【本庄市教育長賞】

本庄市立北泉小学校 石井 孝歩さん



【埼玉県本庄税務所長賞】

美里町立松久小学校 大澤 美音さん



【審査員特別賞】

本庄市立金屋小学校 大森川 美那さん



【本庄法学会会長賞】

上里町立神保原小学校 澤田 彩花さん



【本庄法学会女性部会長賞】

上里町立長瀬小学校 大鈴木 結衣さん



【本庄法学会青年部会長賞】

本庄市立旭小学校 金澤リオラさん

【入選】

岩田 心菜	本庄市立旭小学校
鈴木 照	本庄市立旭小学校
齋藤 美咲	本庄市立旭小学校
清水 千暖	本庄市立旭小学校
狩野 友彩	本庄市立北泉小学校
北口 綾乃	本庄市立中央小学校
倉林 怜央	本庄市立中央小学校
根岸 美希	本庄市立中央小学校
田村 芽生	本庄市立中央小学校
須藤のの	本庄市立藤田小学校
青藤 藍	本庄市立藤田小学校
君波 悠多	本庄市立本庄東小学校
蕭吉 倅希	本庄市立本庄東小学校
堀 礼佳	本庄市立本庄東小学校
篠原かな	本庄市立本庄南小学校
篠田 晃佑	本庄市立本庄南小学校
田村陽典	本庄市立本庄南小学校
海北 葉緒	本庄市立秋平小学校
西田 風香	本庄市立金屋小学校
倉林弥太郎	本庄市立金屋小学校
高橋 哉流	本庄市立金屋小学校
杉野 紗那	本庄市立金屋小学校
市川 彩花	本庄市立金屋小学校
野村 陽香	本庄市立共和小学校
松本 悠稀	本庄市立丹生小学校
二ノ宮千穂	本庄市立丹生小学校
大庭 桃香	上里町立上里東小学校
山崎 夢叶	上里町立上里東小学校
相原 美海	上里町立美里小学校
石井 桜	上里町立神保原小学校
松本 咲良	上里町立神保原小学校
藤田 紗羽	上里町立長瀬小学校
長谷川明音	上里町立七本木小学校
鈴木 ゆり	上里町立七本木小学校
塚本 優乃	神川町立丹生小学校
大久保勇飛	神川町立丹生小学校
新井 理仁	神川町立丹生小学校
古川 璃子	神川町立丹生小学校
佐藤 胡桃	神川町立丹生小学校
佐藤 恵那	神川町立丹生小学校
原 周平	神川町立渡瀬小学校
上田 朱莉	美里町立大沢小学校
桜沢 美奈	美里町立松久小学校
鈴木 紗良	美里町立松久小学校
服部 華和	美里町立松久小学校

インボイス制度

【R4.11.7 研修会の要約】

令和5年10月1日から、買い手は消費税の仕入税額控除を要件として、一定の事項を記載したインボイス(適格請求書)の保存が必要になります。

【インボイス】

Q1. インボイスに対応する請求書・領収書は何か必要なの？

A1. 現行の請求書等の内容に①登録番号②適用税率③税率ごとに区分した消費税税額等を追加するイメージです。市販の領収書に手書きによる記載でもインボイスに該当します。

Q2. インボイスに社印は必要ですか？

A2. 必要はありませんので、発行する事業者の対応になります。

Q3. インボイスの訂正はどうするのですか？

A3. 誤りのあった事項を修正し、改めて記載事項の全てを記載したインボイスを発行することになります。

Q4. 登録はいつまでに、どこに申請するのですか？

A4. 令和5年10月1日から登録を受けるには、9月30日までに申請して下さい。
書類を郵送にて提出する場合は、関東信越国税局インボイス登録センター
(〒344-8680春日部市大沼2-12-1)
e-taxで登録申請をする場合は、国税庁のホームページからできます。

【免税事業者・取引】

Q1. 免税事業者はインボイスを登録すると消費税課税事業者になるのですか？

A1. 課税事業者となり消費税の申告が必要となります。
(業種ごとの「みなし仕入率」を用いて簡単に消費税額を計算する簡易課税制度を選択することもできます。)

Q2. 免税事業者に課税仕入控除分の値引き交渉はできますか？

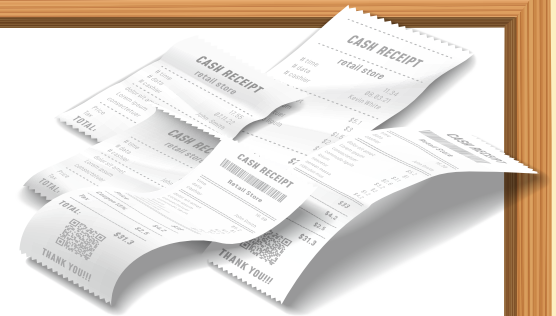
A2. 取引に関しては、当事者間の自主的な判断に委ねられますが、優位的地位の濫用で「独占禁止法」「下請法」または「建設業法」上で問題となる恐れがあります。

Q3. 駐車場を個人のサラリーマンの方から借りていますが、インボイス登録事業者でないので仕入税額控除はできないでしょうか？

A3. 仕入税額控除はできません。ただし、経過措置が設けられていますので、令和8年9月30日までは80%、令和11年9月30日までは50%の控除が可能です。



【納品書・請求書・領収書】



Q1. 事務所の家賃や駐車場料金などは、毎月インボイスを発行しなければいけませんか？

A1. インボイスは、一定期間の取引をまとめて交付することもできます。
また、口座引き落としの場合は、インボイスの記載事項の一部が記載された契約書とともに、通帳や振込金受取書を保存することにより、仕入れ税額控除の要件を満たします。

Q2. 出精値引きをした場合、値引き後のインボイスを再発行するのですか？あるいは、得意先が金額を修正してもよいのですか？

A2. 値引きがインボイスの発行前であれば、値引き後の金額と適用税率及び消費税率及び消費税額等を記載したインボイスを発行することにより対応してください。また、インボイスの発行後の場合は返還インボイスを発行することにより対応してください。
なお、令和5年度税制改正の大綱により、値引き金額が1万円未満である場合は、返還インボイスの発行が免除される予定です。

Q3. 出来高請求をする時に、得意先の査定により金額が変更になった場合は、得意先が金額を訂正することで足りるのですか？

A3. 得意先が金額を訂正することはできません。改めて訂正後の金額で作成したインボイスを発行することになります。

Q4. 請求金額から振込手数料を毎月引かれますが、返還インボイスを発行するのですか？

A4. 請求金額から振込手数料の金額だけ売上値引されたものとして処理することになります。
この場合、振込手数料の金額は1万円未満であることから、返還インボイスの発行は免除される予定です。

Q5. 請求書、領収書の保存期間は決まっているのですか？

A5. インボイスを発行または受け取った日の課税期間の末日の翌日から2か月を経過した後7年間、納税地または取引に係る事務所、事業所で保管しなければなりません。

Q6. インボイスの請求書、領収書の整理が出来ず「適格でなかった」場合、仕入税額控除は否認されるのですか？

A6. 仕入税額控除の対象になりませんので後日判明した場合には申告を正しく直していただくことになります。



インボイス登録が10月1日から始まりましたが運用が令和5年10月1日ですので、小冊子は、インボイス制度が解りやすく掲載されておりますので保管していただき、参考にしてください。

本庄法人会ではインボイス制度の実務研修会で、登録後の取引の課題について研修会を実施してきました。研修内容を一部抜粋して掲載しています。令和5年9月30日までに登録申請することで、令和5年10月1日の実施に対応できますが、事業者ごとに取引で課題がありますので早めの準備をお勧めします。特に免税事業者との取引では、事前の相談がトラブルの未然防止につながります。

事業報告

インボイス制度の実務研修会

税制委員会



日 時 令和4年11月7日(月) 午後3時から午後4時30分
 会 場 本庄商工会議所会館大ホール
 パネルディスカッション
 パネラー 税制委員長 中谷嘉宏
 本庄税務署法人課税部門統括国税調査官 小池由美子氏
 参加者 71名



e-Tax 研修会

税制委員会

講師:本庄税務署個人課税部門 山田将史 氏



日 時 令和4年11月17日(木)
 第1回目 午後3時から午後4時
 第2回目 午後4時から午後5時
 会 場 本庄商工会議所会館第一会議室
 テーマ 『ダイレクト納付について』『e-Taxについて』
 参加者 10名

- スマホでの確定申告
- 医療費控除・ふるさと納税控除
- 自主点検ガイドブック・チェックシートの活用

e-Tax パンフレット 24,000 枚配布

税制委員会



本庄法人会では、本庄市・児玉郡の自治会・区長会にお願いして、「確定申告をe-Taxで」のパンフレットを回覧・全戸配布を令和5年1月に実施しました。また、事業所には法人会会員・商工会会員・医師会等を通じて配布、個別には本庄税務署、本庄市、上里町、神川町、美里町に周知をお願いしました。



税制改正要望活動(10月21日・22日)

税制委員会

本庄法人会では、国・地方に具体的な税制改正要望書を本庄市・上里町・神川町・美里町に提出しました。提言の内容としては「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」で税目別には下記内容となっています。

- ①法人税関係:役員給与の損金算入の拡充
- ②所得税関係:基幹税としての調達・各種控除制度の見直し・住民税の均等割り
- ③相続税・贈与税関係:相続税と贈与税が今より重くならない仕組
- ④地方税関係:固定資産税の抜本的見直し、事業税の廃止、超過課税や法定外目的税の見直し

訪問先は、市長、町長、議会議長で要望活動の傍ら中谷委員長から市・町でのマイナンバーカード推進状況について質問、また行政での活用やデジタル化について懇談しました。



本庄市
 吉田信解 市長・富田雅寿 議長
 出席者 八木茂幸会長 中谷嘉宏委員長・高橋祐介副会長
 田端宏好副委員長・山田敬子副委員長



神川町
 櫻澤 晃 町長
 清水敏信 議長
 出席者 八木茂幸会長 中谷嘉宏委員長 塩川充夫副会長
 木下美由紀委員



美里市
 原田信次 町長
 出席者 八木茂幸会長 中谷嘉宏委員長・永井保之委員
 清水幸臣委員



上里町
 山下博一 町長
 齋 浩之 議長
 出席者 八木茂幸会長 中谷委員長 木村達夫副会長

やさしい決算書読み方研修会 Ver4

研修委員会



●第1講座

講師:齋藤安正氏(埼玉県法人会連合会垂統塾塾長)

日 時 令和4年12月9日(金)午後3時から午後4時30分
 会 場 本庄商工会議所会館大ホール
 テーマ 『決算書から会社の実態を把握する5つのポイント』
 参加者 14名
 講義内容 ●決算書の構造
 ●決算書から会社の実態を把握する5つのポイント
 ●手許現預金と財務の安全性
 ●実態バランスシートの考え方
 ●債務償還年須
 ●利益剰余金の重要性



●第2講座

講師:本庄税務署法人課税部門統括国税調査官 小池由美子 氏

日 時 令和4年12月19日(月)午後3時から午後4時30分
 会 場 本庄商工会議所会館第一会議室
 テーマ 『税務調査』
 参加者 16名
 講義内容 ●令和3事務年度法人税等の調査事績の概要
 ●税務調査
 ●自主点検チェックシートの活用

公開講座【講演会】

総務委員会



日 時 令和4年9月13日(火)午後2時30分から午後4時
 会 場 本庄商工会議所会館大ホール
 テーマ 「進化する里山資本主義」
 参加者 48名
 講 師 (株)日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介 氏

講義内容

- 既に脱・成長してしまっている日本
- 日本の国際競争
- 増と逆に倍増してきた日本の輸出
- しかし輸入増で貿易黒字は消滅
- なぜ日本は経済成長をしないのか

インボイス制度・ダイレクト納付研修会

総務委員会



日 時 令和4年10月4日(火)午後1時から午後1時30分
 会 場 本庄市民文化会館
 参加者 401名
 講 師 本庄税務署法人課税部門統括国税調査官 小池由美子 氏
 講義内容 令和5年10月1日実施のインボイス制度の基礎と登録申請・ダイレクト納付の概要

桂宮治 師匠
爆笑会開催

第25回 総務委員会



日 時 令和4年10月4日(火)
 午後1時30分から午後3時
 会 場 本庄市民文化会館
 参加者 401名

地元出身若手による演奏会

総務委員会



日 時 令和4年12月7日(水)午後6時
 会 場 五州園
 吉田 薫子(ヴィオリン)
 本庄市立東中学校卒業
 関田 彩夏(ピアノ)
 本庄市立児玉中学校卒業



本庄垂統塾

青年部会

講師：齋藤安正氏（埼玉県法人会連合会垂統塾塾長）

第1講座

日 時 令和4年8月29日(月)午後6時30分
 会 場 本庄商工会議所会館大ホール
 テーマ 『地域銀行の実情を知り融資の交渉に活かす』
 参加者 10名

講義内容：●金融機関の現状とその方向性 ●中小企業の融資調達と地域金融機関の動向●コロナ融資返済開始後の方向性●従来の融資審査手法●融資審査の変化とそのポイント●資金用途別による融資の適正な借り方●運転資金を安定的に確保する●円滑な資金調達へ向けて経営者がやるべきこと



第2講座

日 時 令和4年9月5日(月)午後6時30分
 会 場 本庄商工会議所会館第一会議室
 テーマ 『何が起ころうとも慌てないキャッシュフロー経営を!』
 参加者 20名

講義内容：●マクロ環境と中小企業への影響●現状に応じた方向性●営業戦略の策定●コストの考え方●投資の考え方●キャッシュフロー表への落とし込み●中長期の予測（損益・CF）と予算管理

北部ブロック四法人会合同研修会

青年部会



開催日 令和4年10月28日(金)
 会 場 五州園
 参加者 61名

熊谷・行田・秩父・本庄の法人会青年部会がコロナ禍で3年ぶりとなる北部ブロック合同研修会を本庄法人会青年部会が主幹となり開催しました。

今回の研修会は、笠本盛部会長の提案により「不易流行・継往開来」のテーマに沿って、当青年部会メンバーから(株)カネザワ 金澤正雄さんが建設業、介護事業・バナナ園と事業を展開させながら成長、武正(株) 武正進介さんが若くして社長となり従業員を大切にしながら100年企業を継続している講演を行い、その後パネルディスカッション形式で四法人会の部会長が壇上でそれぞれの企業での成長・継続についてお話を伺う中で、参加メンバーの交流も併せて実施できた有意義な時間となりました。



租税教育活動

青年部会

本庄法人会青年部会では、子供達への租税教育の事業として商工祭の会場で「ゲゲゲの鬼太郎紙芝居 かっぱのいたずら」を実施、紙芝居を楽しみながら税金について触れることができました。また、小中学校では身近で税金が役に立っている事を理解していただき、納税の大切さを感じていただく機会となった。

【商工祭】



(児玉商工まつり)
 開催日 令和4年10月16日
 会 場 競進社模範室前広場
 担 当 青年部会：宮田博史
 児玉支部：滝澤博史
 田端宏好
 女性部会：木下美由紀



(美里町商工会祭)
 開催日 令和4年11月5日
 会 場 JAひびきの美里 駐車場
 担 当 青年部会：笠本 盛 逸見・美里支部 田嶋聡
 女性部会：政裕美子



【小中学校】



本庄市立本庄西小学校
 6年生
 開催日 令和4年7月5日
 担 当 青年部会 神宮尚明
 受講者 52名



本庄市立本庄西中学校
 3年生
 開催日 令和4年12月5日
 担 当 青年部会 笠本 盛
 受講者 85名
 上里町立賀美小学校
 6年生
 開催日 令和4年9月7日
 担 当 青年部会 笠本 盛
 受講者 36名

本庄市立児玉中学校
 3年生
 開催日 令和5年3月7日
 受講者 163名
 本庄市立本庄東中学校
 3年生
 開催日 令和5年3月9日
 受講者 128名

支部活動報告

美里支部

☆インボイス研修会開催

日 時 令和5年1月11日(水)午後2時から午後3時30分
会 場 美里町商工会館
参加者 17名
講 師 本庄税務署法人課税部門上席調査官 嶋田友行氏説明。終了後、個別相談とインボイス申請受付を実施、8名が申請を行いました。



児玉支部

☆支部新年会開催

日 時 令和5年1月19日(木)午後6時
会 場 御食事処 桜
参加者 15名

本庄支部

☆講談と新春交流会開催

日 時 令和5年2月8日(水)
午後5時30分から午後8時
会 場 五州園
講 談 講談師 宝井琴鶴
参加者 29名



☆研修会予定

日 時 令和5年3月23日(木)午後3時から
会 場 本庄商工会議所会館
テーマ 「ダイレクト納付の実務研修会」
講 師 本庄税務署管理徴収部門統括 新野利春氏

上里支部

☆法人会PR活動

開催日 令和4年11月6日
会 場 イオンタウン上里

☆インボイス研修会開催

日 時 令和5年2月22日(水)
午後4時から午後5時
会 場 上里町商工会館
参加者 17名
講 師 本庄税務署法人課税部門上席 嶋田友行 氏
調査官



全国法人会総連合・埼玉県法人会連合の総会席上で法人会活動に尽力された会員に対して表彰状を授与されました。また、秋の納税表彰で税を知る週間に併せて国税庁、国税局、本庄税務署から多年にわたる活動に功労のあった会員に対して表彰状が授与されました。

表彰

●国税庁長官表彰	八木茂幸	(会長)
●国税局長表彰	木村達夫	(副会長・広報委員長)
●本庄税務署長表彰	巴 庸子	(常任理事・女性部会長)
●全国法人会総連合功労者表彰	高橋祐介	(副会長・総務委員長)
●埼玉県法人会連合会功労者表彰	笠本 盛	(常任理事・青年部会長)
	茂木 正	(理事)
	渋谷健司	(理事)
	神宮尚明	(理事)
	山田敬子	(理事)
	相川一浦	(事務局長)

受賞者の皆様、おめでとうございます。

新入会員紹介

本年度は、コロナ禍にて廃業する会社も少なくない状況ではありましたが、金融機関の埼玉りそな銀行、群馬銀行をはじめ、役員及び提携保険会社様のご協力により、多くの新入会員を勧誘することができ、県連単会のなかでも会員の減少が少なく会員数を維持することができました。

また、新入会員皆様にお役に立つ法人会としてフォローしていきたいと思ひます。

令和5年3月 組織委員会 委員長 滝澤博史

支部名	法人名	根 岸 祐 真
本庄支部	(株)ほんじょう不動産	温 井 康 宏
本庄支部	(株)やす屋	山 田 秀 樹
本庄支部	ハニーレモン(株)	吉 田 妙 子
本庄支部		榎 田 誠 司
本庄支部	中国料理 泰山	立 花 勲
本庄支部	(特非)TMO本庄	坂 上 光一郎
本庄支部	(株)光海	江 川 昌 宏
本庄支部	江川歯科医院	

支部名	法人名	飯 島 雅 輝
本庄支部	(有)ライフプラン	柴 崎 篤
本庄支部	(株)マスタング	矢 島 京 治
本庄支部	(株)矢島農園	島 村 秀 樹
本庄支部	ハッピーベリー	金 大 蔵
本庄支部	LONNI(株)	田 島 達 人
児玉支部	(株)Linkオフィス	五 味 晃 一
上里支部	磯屋(株)	



こんなに進む！ 児玉郡市の少子化

児玉郡市の労働力が今後どうなるかを、令和5年1月1日現在の人口で調べてみました。表2の15歳から65歳までの人口にはあまり変化がありませんでしたが、問題は、表1の現在の20歳が1,300人で、0歳が634人と20年後には20歳が50%になることです。身近に少子化を感じませんが、今後の課題としては地域の魅力が増して外部要因による人口増加しかありません。

最大の問題は、収入だけでなく育てやすい環境意識になると思われる。

現在の20歳と20年後の減少比較

表1

	本庄市	上里市	神川町	美里町	合 計
20歳	725	329	134	112	1,300
0歳	391	150	44	58	643
20年後の減少率	46.1%	54.4%	67.2%	48.2%	50.5%

令和4年と令和5年の比較

表2

本庄市	年代別人口		小 計	人口割合	小 計	人口割合	上里町	年代別人口		小 計	人口割合	小 計	人口割合
	15歳以下	9,562	12.3%	9,350	12.1%	15歳以下		3,835	12.5%	3,678	12.0%		
	16歳から65歳	46,584	15.9%	46,444	59.9%	16歳から65歳		18,577	60.5%	18,475	60.5%		
	65歳以上	21,574	27.8%	21,732	28.0%	65歳以上		8,290	27.0%	8,401	27.5%		
	合 計	77,720		77,526		合 計		30,702		30,554			
神川町	年代別人口		小 計	人口割合	小 計	人口割合	美里町	年代別人口		小 計	人口割合	小 計	人口割合
	15歳以下	1,420	10.8%	1,362	10.4%	15歳以下		1,252	11.4%	1,234	11.3%		
	16歳から65歳	7,681	58.3%	7,671	58.5%	16歳から65歳		6,245	56.8%	6,181	56.6%		
	65歳以上	4,072	30.9%	4,089	31.2%	65歳以上		3,497	31.8%	3,501	32.1%		
	合 計	13,173		13,122		合 計		10,994		10,916			

【大野埼玉県知事来る R5.2.17】

日本一暮らしやすい埼玉へ 新たな『埼玉5か年計画』



2月17日に地元経済9団体の要請で、大野知事による県政報告会が200名を超える聴衆の中で本庄商工会議所会館において開催されました。今回の法人会会報で人口減少に題したところを抜粋しました。講演の中で、人口減少問題について下記の見解がありました。

- 埼玉県は人口は全国5位で間もなく減少。
- 2040年には3人に1人が高齢者(全国で最も早いスピード)

少子化や急速な高齢化に伴う本格的な人口減少社会が到来

どうなる！

- ①都市機能低下
- ②地域経済の衰退
- ③厳しい財政運営
- ④インフラ更新の困難

対策として

「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進」

どんなこと

コンパクト・スマート・レジリエントで市町村の特性に応じたまちづくりを支援

- 必要な機能が集積しゆとりある“機能的な拠点”を構築
- 新たな技術の活用などによる“先進的な共助”を実現
- 誰もが安心して暮らし続けられる“持続可能な地域”を形成



豆知識シリーズ5

ダイレクト納付ってなに？

【質問】

最近、ダイレクト納付を利用してパソコンで納税ができると聞いたのですが本当ですか？。もしダイレクト納付を利用したらどうしたら良いですか。

【回答】

事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、税務署に専用の届出書を提出することによりパソコンによる納付手続きが可能となります。なお、利用開始まで約一ヶ月程度の期間が必要です。また、税理士が関与している場合は、すでに利用開始手続きが行われている場合もあるのでご確認下さい。

